

報告

女性医師等支援相談窓口の開設

常任理事 藤井 美穂

はじめに

医学部女子学生の割合が30%を超える状況は定着し、女性医師は5人に1人、全体の18%を占めているのが現状です。今後は3人に1人の女性医師が、男性医師とともに医療現場を支えていく時代となりますが、すでに診療科によっては女性医師が主力となる将来傾向が示されており、30歳未満の産婦人科医の73%、小児科医の50%が女性医師であり、女性医師のキャリア継続支援を学会、医会でも大きな課題として取り組んでいます。

国の医師不足対策の一環として女性医師支援への取り組みも、国庫補助金事業として設立されています。厚生労働省の施策には日本医師会が担当している「女性医師支援センター」、都道府県に依頼している「女性医師等相談窓口事業」があります。後者は病院研修および就労環境改善事業を含む女性医師等環境整備事業の一つとして位置づけられ、平成21年度から都道府県に依頼された医師会が主体となり、事業展開を行っております。

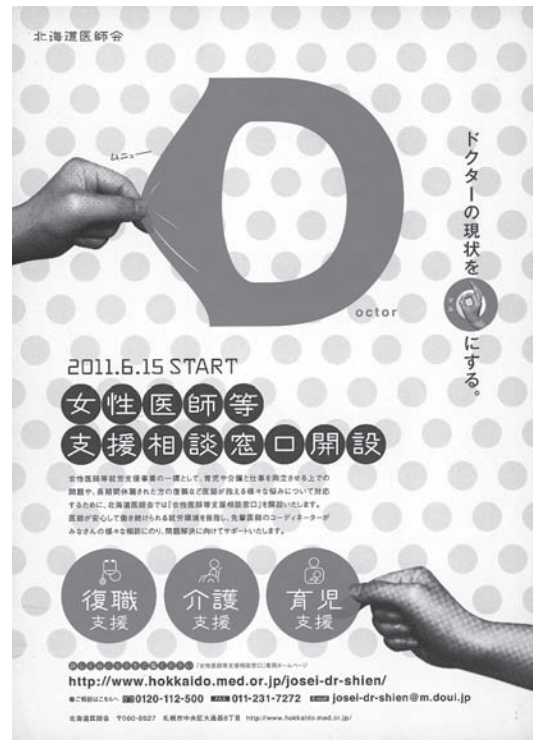
平成21年9月30日、日本医師会で開催された第1回女性医師等相談事業連絡協議会では、7県医師会の取り組みが紹介され、以後窓口事業の開設が広がり、現在23県が開設、うち17事業が県医師会主体で展開されております（平成22年12月現在）。

北海道医師会では平成23年度・窓口相談事業の開設に向け準備してきましたが、「女性医師等支援相談窓口」として6月15日に開始となりました。医療崩壊の改善策の一つとして医師確保対策が緊急課題であり、女性医師のみならず男性医師の就労環境改善も同等に重要であることから、ネーミングにも議論があがりましたが、前記「女性医師等相談窓口事業」の国庫補助金申請をしているため、「女性医師等支援相談窓口」とし、男性医師も包括するすべての医師の相談を受ける事業としてスタートしました。

日本医師会が実施した女性勤務医師の就労環境調査をはじめとして多くのアンケート調査、現場の医師自身の声から、女性医師支援の核は（1）育児支援、（2）勤務環境整備、（3）復職支援であることが報告されてきました。この報告内容を受け、北海道

医師会の窓口事業は、育児・介護・復職の相談などを中心に、コーディネーター医師、保育士の協力を得ながらの支援事業を展開する予定です。

利用医師の窓口事業へのアクセスはホームページあるいはポスターを見てのEメール、電話、FAXなどさまざまな方法と予想されますが、窓口職員の一次対応後、内容によってコーディネーター医師、保育士に振り分け、二次対応を行います。直接の面談が必要な場合にも対応予定です。



女性医師等支援相談窓口開設ポスター

【育児支援】

育児中の働く親にとって、病児保育や時間外保育を担ってくれる場所がないことが大きな問題であり、正規職員からの離脱にもつながっています。医師も同様の問題を抱えており、さらに診療の予定外の延長、患者の急変などの緊急呼び出しなども多数あります。たとえば保育施設から「熱発したので、すぐ迎えにきて欲しい」と勤務先の親に連絡が入っても、診療を他の医師にすぐバトンタッチすることはできないのが現状です。そこであらかじめ登録契約している信頼のおける保育サポーターに保育園に迎えにいてもらい、自宅待機していただいたり、場合によってはかかりつけの小児科受診をしていただくなどの支援が有用です。

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズという上記の保育サポートを行ってきた団体があります。このNPO法人は平成22年度の男女共同参画担当大臣賞を受賞しており、現在は札幌市、恵庭市などの道央圏、小樽市、岩見沢市で事業展開しており、この地域での契約は完了いたしました。順次、函館市、

旭川市など全道に利用できる地域を広げていく予定です。

下に利用時のシエマを載せましたが、育児サポートの場面はケースによってバリエーションが発生することが考えられ、相談例ごとにきめ細かいサポートが提供できるように進めていく予定です。

また、かかりつけ小児科医への受診に関しては、病児の保護者ではなく、登録契約した育児サポーターが付き添いますので、あらかじめ担当医師、保護者、育児サポーターによる3者面談を行っておく必要があります、小児科医会のご協力をお願いしていくことが重要と考えられます。

【復職支援】

内科、小児科、産婦人科、耳鼻科、皮膚科、基礎研究を専門とする、札幌、函館、小樽、旭川、釧路在住の13名の経験豊かなコーディネーターに依頼し（女性医師10名、男性医師3名）、復職相談や勤務上のさまざまな相談に対応していただく予定です。

日常臨床・研究で多忙な医師に、さらにコーディ

ネーターの役割が加わることとなりますが、13名の諸先生には快くお引き受けいただきました。ぜひ、医師人生の知恵と情報を持ち寄りながら、一人でも多くの医師の復職支援等を行っていきたいと考えています。

最後に

他県の女性医師等相談窓口事業の報告をみると、うまく稼動しているところと、相談件数がほとんどないところがあるようです。育児支援、復職相談を求めている世代の多くは、北海道医師会未加入者が多いのですが、北海道の地域医療を支える仲間の一員となっていただくために、本窓口事業は会員以外の医師達にもぜひ利用していただきたいのです。

事業をさらに実効性のあるものにしていくために、今後も話し合いながら進めていきたいと考えております。本事業が多くの方で紹介、周知され、よりよいものに育っていきますよう、会員の諸先生のご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

育児サポート事業

病気・緊急のとき

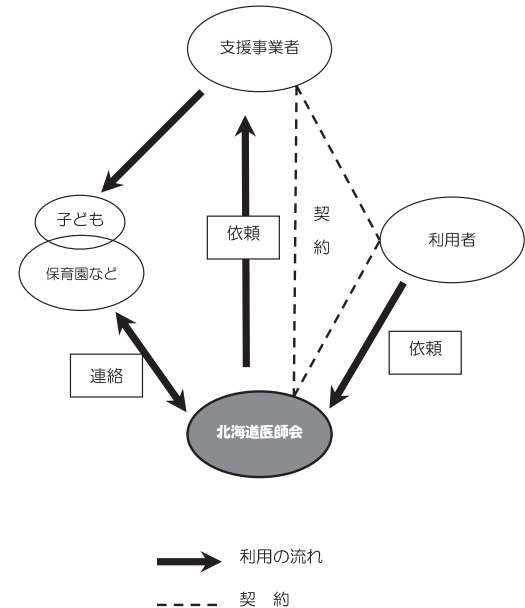
1. 事業内容（当日の緊急な場合）
 - ・ 病院からの急な呼出し等で緊急に預けたい
 - ・ 緊急手術や急な残業でお迎えに間に合わない
 - ・ 保育園・学童保育などで発病したがお迎えに行けない など

※対象：0歳（ただし、生後9週目以上とする）～小学校6年生以下
2. 利用時間および利用料金
 - (1) 利用時間
 - ・ 病児預かり（月～土） 8：30～18：00
 - ・ 病気以外の緊急預かり 8：30～23：00
 - (2) 利用料金
 - ・ 病児預かり 30分あたり500円＋交通費実費
 - ・ 病気以外の緊急預かり
 - 8：30～18：00 30分あたり500円＋交通費実費
 - 18：00～23：00 30分あたり600円＋交通費実費

※対象地区：
札幌市・石狩市・江別市・北広島市・恵庭市・千歳市・小樽市・岩見沢市
【今後、函館市・旭川市・北見市・帯広市・釧路市等、順次拡大の予定】

事業の仕組み

（利用者は事前登録が原則）



```

graph TD
    Support[支援事業者] -- 依頼 --> Doctor[北海道医師会]
    Child[子ども] -- 依頼 --> Doctor
    Nursery[保育園など] -- 依頼 --> Doctor
    User[利用者] -- 依頼 --> Doctor
    Doctor -- 連絡 --> Child
    Doctor -- 連絡 --> Nursery
    Doctor -.-> Support
    Doctor -.-> User
    
```

➔ 利用の流れ
- - - 契約

利用時のシエマ